

令和 7 年 1 月 30 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年1月8日	液晶テレビ	液晶テレビを視聴中に異臭がし、当該液晶テレビから発火及び発煙。	岡山県
2	令和6年7月6日	介護サービス	介護施設において、利用者が浴室までの移動中につまずいて転倒し、右太たい部頸部骨折。職員が当該利用者の歩行介助をしていたが、当該職員の立ち位置が適切ではなかったため、当該利用者が転倒した際に支えることができなかった。	埼玉県
3	令和6年7月6日	介護サービス	介護施設において、職員が独りで居室から出てくる利用者に気付き、当該利用者をトイレに誘導しその場を離れたところ、当該利用者はトイレで転倒し、後頭部を2針縫合。当該職員は他の利用者の介助のためその場を離れたが、安全配慮不足だった。	埼玉県
4	令和6年7月5日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、骨盤骨折。当該利用者のベッドにはセンサーが設置されていたが、このときはセンサーが鳴らず、当該利用者の離床に気付かなかった。	埼玉県
5	令和6年7月10日	介護サービス	介護施設において、利用者が足の痛みを訴えたため確認したところ、左足脛に挫創を発見し、皮膚縫合。当該利用者の移乗介助は車椅子のフットレストを取り外して行うことになっていたが、当該フットレストを外さずに移乗介助をした際に負傷したものと考えられる。	埼玉県
6	令和6年6月22日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、右太たい骨転子部頸部骨折。当該施設は、当該利用者の認知症進行に対するアセスメントはしていたが、居室内での転倒予防への対応は不十分だった。	埼玉県
7	令和6年6月10日	介護サービス	介護施設において、利用者が歩行練習中に転倒し、左太たい骨転子部骨折。当該利用者に体調不良がある申し送りがあったにもかかわらず、職員は当該利用者への問診のみで歩行練習を行ってしまった。	埼玉県
8	令和7年1月3日	昆布菓子	児童が昆布菓子を摂取した翌日に、腹痛等があり受診したところ、腸閉塞と診断され、開腹手術を受ける。	広島県
9	令和7年1月14日	ガスコード	ガスファンヒーターとガスこんろを同時に使用したところ、ガス栓付近から発火し、当該ガスファンヒーターのガスコードに焦げ等。	神奈川県
10	令和7年1月15日	ガスこんろ	ガスこんろを使用したところ、ガス臭がし、当該ガスこんろ付近で爆発が発生し、当該ガスこんろの部品の一部が外れた。	富山県

11	令和7年1月20日	ガスふろがま	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音がし、当該ガスふろがまの側面パネルが変形。	神奈川県
----	-----------	--------	--	------

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和7年1月14日	給食施設(1月11日の食事)	ロタウイルス	東京都
2	令和7年1月18日	その他の施設(提供日不明の食品)	クドア・セブテンブクタータ	大分県
3	令和7年1月19日	飲食店(1月18日の食事)	ノロウイルス	静岡県
4	令和7年1月20日	その他の施設(1月19日、20日の弁当)	ノロウイルス	山形県
5	令和7年1月17日	給食施設(1月16日の食事)	ウエルシュ菌	福島県
6	令和7年1月17日	飲食店(1月15日の食事)	カンピロバクター	京都府
7	令和6年12月	飲食店(12月24日～29日の食事)	ノロウイルス	東京都
8	令和7年1月21日	飲食店(1月20日の食事)	ノロウイルス	岐阜県
9	令和7年1月17日	飲食店(1月15日～17日の弁当)	ノロウイルス	佐賀県
10	令和7年1月22日	販売店(1月22日に販売された食品)	アニサキス	宮城県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	焼菓子(計3件)	窒素ガスの充てんが不十分ため商品が酸化。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月20日)
2	揚げかまぼこ	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月15日 販売地域: 福岡県 クラス分類: CLASS I)
3	惣菜(コロッケ)	アレルギー(えび、かに、卵、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月17日 販売地域: 三重県 クラス分類: CLASS I)
4	プリン(計2件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月13日 販売地域: 北海道)
5	食用ごま油	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月13日)
6	中華まんじゅう(計4件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月16日)
7	焼菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月20日 販売地域: 岡山県)
8	鶏肉(計4件)	異物(針金片)混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月9日 クラス分類: CLASS I)
9	寿司	冷凍品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月19日 販売地域: 兵庫県)
10	惣菜(コロッケ)	アレルギー(乳、牛肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月20日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
11	弁当	アレルギー(卵、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月20日 クラス分類: CLASS I)

12	レトルト食品(惣菜)	商品の一部に膨張を確認。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月21日)
13	チョコレート(計3件)	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月21日)
14	惣菜(揚げもの)	アレルギー(卵、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月20日 販売地域: 青森県 クラス分類: CLASS I)
15	焼菓子	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月8日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
16	くん製	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月22日)
17	焼菓子	保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月20日 販売地域: 北海道)
18	調理パン	アレルギー(卵、豚肉、りんご、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月21日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
19	おにぎり	賞味期限切れの食材を使用。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月21日 販売地域: 高知県)
20	米(計2件)	異物(金属片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月22日 販売地域: 鳥取県、兵庫県 クラス分類: CLASS I)
21	生鮮春菊	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月21日 販売地域: 大阪府)
22	生鮮にんじん葉	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月21日 販売地域: 大阪府)
23	生鮮ドラゴンフルーツ(計2件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月24日)
24	生鮮ほうれん草	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月23日 販売地域: 大阪府)
25	惣菜(サラダ)	異物(金属片、樹脂片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月24日)
26	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月22日 販売地域: 大阪府)
27	蒲鉾(計2件)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月21日 クラス分類: CLASS I)
28	魚肉練り製品	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月21日 販売地域: 東京都)
29	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月21日 販売地域: 岡山県)
30	めん	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月23日)
31	惣菜(煮物)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月23日 販売地域: 宮城県)
32	惣菜(揚げもの)	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月24日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
33	漬物	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月22日 販売地域: 福島県)
34	巻き寿司	アレルギー(卵、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月21日 販売地域: 長野県 クラス分類: CLASS I)

(注) 消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法: 喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法: 喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報（食品関係以外）

	製品名等	届出内容
1	自動二輪車(BMW R12 nineT 他)	自動二輪車(原動機)のリコール。(外-3934) 原動機の電子制御において、設計時の冷間始動のプログラムが不適切なため、触媒の予熱が十分に行われないことがある。そのため、排出ガス値が基準値を超えるおそれがある。
2	普通乗用自動車(トヨタ アルファード 他)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(5601) 低圧燃料ポンプのインペラ(樹脂製羽根車)において、成形条件が不適切なため、樹脂密度が低くなって、燃料により膨潤して変形することがある。そのため、インペラがポンプケースと接触して燃料ポンプが作動不良となり、最悪の場合、走行中エンストに至るおそれがある。
3	普通乗用自動車(トヨタ アルファード 他)	普通乗用自動車(①電気装置、②車体)のリコール。(5602) ①オルタネータ(発電機)のクラッチ付プーリにおいて、エンジン振動に対する耐久性の検討が不十分なため、長時間のアイドリングや特定のエンジン回転での走行を繰り返すと、プーリ内部のクラッチが摩耗して破損することがある。そのため、異音や充電警告灯が点灯し、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、走行中エンストするおそれがある。 ②ボンネットモールディングにおいて、取付構造の検討が不十分なため、温度変化によりモールディングが変形して、取付部に応力が繰返しかかることで亀裂や緩みが生じることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、モールディングが脱落し、他の交通の妨げとなるおそれがある。
4	普通乗用自動車(ジープ ラングラーアンリミテッド 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3933) ステアリングコラムコントロールモジュールにおいて、製造工程が不適切なため、電気回路の接合が不十分な箇所がある。そのため、当該箇所が導通不良となり、エアバッグ警告灯が点灯するおそれがあり、最悪の場合、前面衝突時に運転席エアバッグが展開しない。
5	普通乗用自動車(スバル レヴォーグ)	普通乗用自動車(走行装置)のリコール。(改707) アルミホイールにおいて、製造管理が不適切なため、ホイールナットとの締結面が仕様通りでないものがある。
6	普通乗用自動車(テスラ Model 3 他)	普通乗用自動車(ソフトウェア)のリコール。(外-3925) タッチスクリーン上のタイヤ空気圧監視装置の警告表示について、ソフトウェアの設計が不十分なため、車両が一度スリープ状態に入った後、車両を起動した際に不具合状態が続いていても、暫くの間警告が表示されない。そのため、運転者に故障警告が行われず、タイヤ空気圧監視装置の基準を満たさない。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報（食品関係以外）)」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2025年1月30日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

＜本件に関する問合せ先＞
消費者庁消費者安全課
TEL：03-3507-8800(代表)
URL： <https://www.caa.go.jp/>